

長府工産亀浜工場 多目的コート利用規約兼同意書

◆施設案内

- ・場所:長府工産株式会社 亀浜工場
〒752-0925 山口県下関市亀浜町8-20 TEL:083-248-4498
- ・コート:屋外 1 面(フットサル及びテニスコート)
- ・駐車場:有り(50 台)
- ・設備:
自動販売機、トイレ、硬式テニス用ネット一式、フットサル用ゴール 1 セット、
ガーデンパラソル×4、長椅子×4、コート整備用ブラシ、空気入れ×1、フットサル用ボール×3
- ・利用時間:9:00~17:00(土日祝日のうち当社が指定する日)
予約単位は 1 時間単位とし、1 団体 1 日 4 時間まで
- ・料金:1 時間当たり 2,000 円(消費税込)
- * 利用料金は、施設の充実と維持管理のためにのみ使います。
子供会など予算が限られた中でご利用される方は、料金の割引について相談に応じます。

◆キャンセル方法

- キャンセルする場合は原則 2 日前までに受付までご連絡ください。
キャンセル料は発生致しませんが、お支払済みの料金については返金させていただきますので事務所までお越しください。
悪天候などによりご利用できなかった場合も返金いたします。

◆注意事項

- ・工場側には立ち入らないようお願い致します。
- ・更衣室はありませんので、施設内での着替えはご遠慮ください。
- ・施設はキレイに使用する事を心掛けてください。
- ・営利目的での施設の使用はお断りします。
- ・ゴミ箱は用意しておりませんので、ゴミは捨てずにお持ち帰りください。
- ・ゴミのポイ捨て、飴、ガム、ツバの吐き捨てはおやめください。
- ・喫煙は、灰皿を用意していますので所定の喫煙場所にてお願い致します。
- ・フットサルはフットサル用のボールをご使用ください。
- ・コート以外でのボールのご使用はご遠慮ください。
- ・シューズは屋外用シューズをお願い致します。固定式のスパイク・ポイント取替シューズのご利用は お断りします。
- ・大声や拡声器の使用など周囲のご迷惑となるものは禁止といたします。
出来る限りのサイレントプレーをお願い致します。
- ・駐車場利用については利用時間終了後、速やかなご退場をお願い致します。
- ・汚したり散らかしたまま帰られた方は、次回より貸出し致しません。
- ・本利用規約は、当社の都合により内容を変更することがあります。

◆免責事項

- ・当施設ご利用時の事故・怪我・盗難等につきましては、当社は一切の責任を負いかねますのでご理解ください。
- ・コート及び設備を破損した場合には実費請求させていただきます。

同意書

長府工産株式会社殿

当多目的コートを利用するにあたり、上記の規約を遵守します。

年 月 日

同意代表者